

古都湯 通所介護料金表

2018/9/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用(下段は1回あたりの利用者負担額の目安)

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
	382円	438円	496円	551円	608円
②入浴加算	50単位	50単位	50単位	50単位	50単位
	53円	53円	53円	53円	53円
③介護職員処遇改善加算 I	24単位	27単位	30単位	33単位	36単位
	26円	29円	32円	35円	38円

※利用者負担額(1割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①②③の合計)×10.54円=費用総額(1円未満切り捨て)  
 費用総額-保険請求分(費用総額×0.9(1円未満切り捨て))=利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

※介護職員処遇改善加算(1割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①と②の合計)×0.059×10.54円=費用総額(1円未満切り捨て)  
 ※0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます(正当な事由がある場合を除く)。

利用予定日の前日までのキャンセル	キャンセル料なし
当日のキャンセル	当日予定の自己負担額

古都湯 通所介護料金表

2018/9/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用(下段は1回あたりの利用者負担額の目安)

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
	763円	875円	991円	1,101円	1,215円
②入浴加算	50単位	50単位	50単位	50単位	50単位
	106円	106円	106円	106円	106円
③介護職員処遇改善加算 I	24単位	27単位	30単位	33単位	36単位
	51円	57円	64円	70円	76円

※利用者負担額(2割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①②③の合計)×10.54円=費用総額(1円未満切り捨て)  
 費用総額-保険請求分(費用総額×0.8(1円未満切り捨て))=利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

※介護職員処遇改善加算(2割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①と②の合計)×0.059×10.54円=費用総額(1円未満切り捨て)  
 ※0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます(正当な事由がある場合を除く)。

利用予定日の前日までのキャンセル	キャンセル料なし
当日のキャンセル	当日予定の自己負担額

古都湯 通所介護料金表

2018/9/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用(下段は1回あたりの利用者負担額の目安)

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
	1,145円	1,313円	1,486円	1,651円	1,822円
②入浴加算	50単位	50単位	50単位	50単位	50単位
	159円	159円	159円	159円	159円
③介護職員処遇改善加算 I	24単位	27単位	30単位	33単位	36単位
	76円	86円	95円	105円	114円

※利用者負担額(3割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①②③の合計) × 10.54円 = 費用総額(1円未満切り捨て)  
 費用総額 - 保険請求分(費用総額 × 0.7(1円未満切り捨て)) = 利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

※介護職員処遇改善加算(3割)の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数(上記①と②の合計) × 0.059 × 10.54円 = 費用総額(1円未満切り捨て)  
 ※0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市(4級地)の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます(正当な事由がある場合を除く)。

利用予定日の前日までのキャンセル	キャンセル料なし
当日のキャンセル	当日予定の自己負担額